

議案第 3 4 号

杉並区立成田図書館外 1 施設の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 2 月 1 4 日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立成田図書館外 1 施設の指定管理者の指定について  
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に  
より、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
  - ( 1 ) 杉並区立成田図書館
  - ( 2 ) 杉並区立阿佐谷図書館
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
丸善株式会社・三幸株式会社共同事業体  
中央区日本橋二丁目 3 番 1 0 号
- 3 指定の期間  
平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで

( 提案理由 )

杉並区立成田図書館外 1 施設に係る指定管理者を指定する必要がある。  
なお、この議案は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条  
の 2 第 6 項の規定に基づき、提出するものである。